

主な修正箇所

ページ	修正後	修正前
P 21	<p>※3 データセンター（DC）は、国の自治体排出量カルテにおいて、業務その他部門（産業部門以外）に分類されます。DCによるエネルギー使用量の急増が見込まれるため、その他の状況が見えにくならないよう、本項目の数値からはDCを除いています。なお、DCのカーボンニュートラル化に向け、事業者に対して<u>省エネ、再エネ、植林、カーボン・オフセット（削減しきれない温室効果ガスの埋め合わせ）</u>等の取組を促すとともに、国・県による規制等の動向を注視し、情報提供を行っていきます。</p>	<p>※3 データセンター（DC）は、国の自治体排出量カルテにおいて、業務その他部門（産業部門以外）に分類されます。DCによるエネルギー使用量の急増が見込まれるため、その他の状況が見えにくならないよう、本項目の数値からはDCを除いています。なお、DCのカーボンニュートラル化に向け、事業者に対して<u>省エネ・再エネ・植林・環境証書による相殺（カーボン・オフセット）</u>等の取組を促すとともに、国・県による規制等の動向を注視し、情報提供を行っていきます。</p>
P 29	<p>市は、国・県による規制や支援等の制度を周知するとともに、事業者に対して省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用、みどりの保全・創出、<u>カーボン・オフセット（削減しきれない温室効果ガスの埋め合わせ）</u>等の取組みを促していきます。</p>	<p>市は、国・県による規制や支援等の制度を周知するとともに、事業者に対して省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用、みどりの保全・創出、<u>環境証書による相殺（カーボン・オフセット）</u>等の取組みを促していきます。</p>
P 30	<p>※9 データセンター（DC）は、環境省の自治体排出量カルテにおいて、業務その他部門（産業部門以外）に分類されます。DCによるエネルギー使用量の急増が見込まれるため、その他の状況が見えにくならないよう、本項目の数値からはDCを除いています。なお、DCのカーボンニュートラル化（<u>脱炭素</u>）に向け、事業者に対して<u>省エネ、再エネ、植林、カーボン・オフセット（削減しきれない温室効果ガスの埋め合わせ）</u>等の取組を促すとともに、国・県による規制等の動向を注視し、情報提供を行っていきます。</p>	<p>※8 データセンター（DC）は、環境省の自治体排出量カルテにおいて、業務その他部門（産業部門以外）に分類されます。DCによるエネルギー使用量の急増が見込まれるため、その他の状況が見えにくならないよう、本項目の数値からはDCを除いています。なお、DCのカーボンニュートラル化_____に向け、事業者に対して<u>省エネ・再エネ・植林・環境証書による相殺（カーボン・オフセット）</u>等の取組を促すとともに、国・県による規制等の動向を注視し、情報提供を行っていきます。</p>
P 25	<p>市の取組 <u>保全活動が行われている場所の自然共生サイト登録の推進</u></p> <p>※6 <u>自然共生サイト：民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域、生物多様性が豊かな場所を維持する活動、管理放棄地などにおける生物多様性を回復する活動、開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動を対象とした国の認定制度</u></p>	<p>市の取組 <u>「自然共生サイト」への理解促進に向けた周知</u></p> <p>追記</p>
P 27	<p>市民の役割 ・外来生物に関する情報を収集し、<u>それらが及ぼす影響、取扱いルールや対策等について</u>理解を深めます。</p> <p>事業者の役割 ・<u>外来生物被害予防三原則の『入れない』『捨てない』『拡げない』を守ります。</u> ・<u>可能な限りみどりの保全・創出に努めます。また、土地の開発行為の際には、事業者・県・市の三者による緑化協定の締結等の対応も検討します。</u></p>	<p>市民の役割 ・外来生物に関する情報を収集し、<u>_____</u>理解を深めます。</p> <p>事業者の役割 ・<u>外来生物に関する情報を収集し、理解を深めます。</u> ・<u>土地の開発行為の際には、可能な限りみどりの保全に努めます。</u></p>

ページ	修正後	修正前
P 34	<p>事業者の役割</p> <p><u>・熱中症のおそれがある労働者の早期発見・報告の体制整備、重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係者への周知を実施します（令和7年6月1日 労働安全衛生規則改正）。</u></p>	<p>事業者の役割</p> <p><u>・気温や暑さ指数に関する情報を入手し、気温が高い日は従業員へ周知し、熱中症に注意します。</u></p>
P 40	<p>グラフの差し替え</p>	
P 46	<p>市民・団体による環境活動や、事業者による<u>環境貢献の取組み、建替え・開発等の事業が進む</u>際に、地域特性へ<u>十分に</u>配慮した、より適切かつ効果的な<u>環境保全を実現し、</u>市民・事業者・行政の各主体が<u>納得できるプロセス</u>となるよう、学識者の専門的知見を基に中立的な立場で支援<u>する</u>中間支援組織の形成・連携を推進します。</p>	<p>市民・団体の環境活動、事業者による<u>環境活動や建替え、開発等が行われる</u>際に、地域特性に<u>_____</u>配慮した、より適切かつ効果的な<u>環境保全や、_____</u>市民・事業者・行政の各主体<u>にとって納得感のあるもの</u>となるよう、学識者の専門的知見を基に中立的な立場で支援<u>できる</u>中間支援組織の形成・連携を推進します。</p>